

がれき受け入れ決定時

各選挙区での調整を

県議公会見 県議に促す考え

「として明言を避けた。東日本大震災の被災地への寄付のため、昨年七月から減額している議員報酬の減額期限が六月に迫っている。対しては、「(外部の)調査会から五、六月に最終的な報告を受けてから、代表者会議などで議論されるのではないかと話した。見直しが進められている議会基本条例については「検討を進め、県議会にふさわしい条例を提案してもらいたい」と、期待を込めた。

県議会の山本教和議長は九日の定例記者会見で、東日本大震災で発生したがれきの県内処理について、県と市町が受け入れると決めた場合には、県議に各選挙区で調整するよう促す考えを示した。

「私は志摩市(選出)だが、近隣議員には、関心を持って首長たちと議論してほしいと言っている。首長と会った場合には直接、どうなんだという話をしてい

る」と明かし、あらためて前向きな姿勢を示した。また「例えば志摩市では物理的に無理」と困難な市町もあるとした上で、「既存の施設で処理できる施設を持っている市町に関しては、これからも話をしていこう」と思っている」と積極的に働き掛けていくとした。

県議会全体での行動は「今のところ考えていない」とし、十九日の市長会、二十日の町村会の会合

で結論が出た後、代表者会議などで発言があれば議論すると説明した。

ほかに、鈴木健一・伊勢市長が自身のブログで、安全性が担保されていないため、「伊勢市では受け入れの考えは持ち合わせていない」と表明していることについて、同市選出の中村進一副議長は「現地を問わず副議長として、市長の発言は

致し方ない。住民を守るという思いが出ているのでは」と一定の理解を示した。

自身が所属する民主・連合系党派「新政みえ」の動きでは、「議論は何回かしているが、全体で受け入れるべきとか、慎重にするべきというまとめ方はされていない」と述べた。

(森川静香)



会見に臨む山本議長(県議会議事室)